

養育期間標準報酬月額特例

申出書
 終了届出書

申出書記入例

※申出者（届出者）が自ら署名する場合には、押印不要です。

下記のとおり申し出（届け出）ます 茨城県		フリガナ	キョウサイ タロウ			
基礎年金番号通知書や年金手帳を確認のうえ 記入してください。		名	共済 太郎 (印)			
平成〇〇年〇〇月〇〇日		性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	生年月日	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 60年7月14日	
基礎年金番号	1 2 3 4 - 〇 〇 〇 〇 〇 〇	所属所番号	〇〇〇	証番号	〇〇〇〇	
フリガナ	イバラキケンミトシカサハラチョウ978バン26					
住所	〒 310 - 0852 茨城 都 道 府 県 水戸 市 区 笠原町978番26					
フリガナ	キョウサイ	イチロウ	養育する子の性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	養育する子の生年月日	平成 27年10月28日
養育する子の氏名	共済 一郎					

本申出書に記載した子について、以前にも特例措置が適用されたことがある場合には「有」を、初めての場合は「無」を○で囲んでください。

○3歳に満たない子を養育することとなった場合

当該子に係る養育特例の申出の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
養育することとなった年月日	平成 27年10月28日
養育特例期間開始年月日	平成 27年10月28日
基 礎 年 金 番 号	〇〇市役所
所 属 機 関 名	〇〇市役所
所 属 機 関 所 在 地	
他の実施を受けている	①3歳未満の子を養育する方が新たに組合員資格を取得した場合：資格取得年月日 ②3歳未満の子を養育する方が育児休業等を終了した場合：育児休業等を終了した日の翌日 ③3歳未満の子を養育する方が本申出書で申し出た子以外の子について適用されていた特例措置が終了した場合：特例措置終了年月日の翌日

○3歳に満たない子を養育しないこととなった場合に記入してください。

養育しないこととなった年月日	平成 年 月 日
該当する事由を○で囲んでください	1 当該子以外の子を養育することとなったため 2 当該子が死亡したため 3 育児休業等を開始したため 4 産前産後休業を開始したため 5 その他 ()

上記の記載事項は、事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

所属機関の所在地

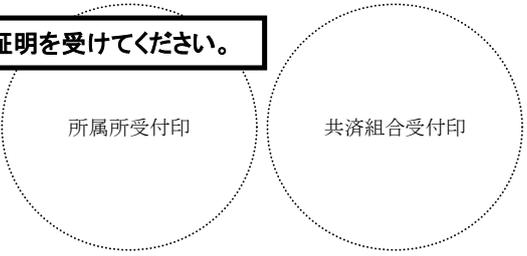
所属機関の長の証明

所属機関名

所属機関の長の職氏名

(印)

勤務先にて証明を受けてください。



※ 以下の書類を添付してください。

- 子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる戸籍記載事項証明書又は戸籍謄（抄）本
- ※申出の対象となる子が以下の場合は、次に掲げる書類を提出してください。
 - 特別養子縁組の監護期間にある子の場合 家庭裁判所が交付する事件係属証明書
 - 養子縁組里親に委託されている要保護児童の場合 児童相談所が交付する措置決定通知書
- 世帯全員の住民票

共済組合使用欄です。

従前標準報酬月額	平成 年 月 等級	【備考】
月額	千円	